

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

令和四年二月一日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
森本 龍太	宇陀市	宇陀市室生三本松三七七七番一ほか四筆
吉川 和正	吉野郡大淀町	御所市大字森脇四二番一ほか十筆
吉川 和正	吉野郡大淀町	御所市大字幸町二〇七番ほか二筆
吉川 和正	吉野郡大淀町	御所市大字宮戸四一二番一ほか一筆
吉川 和正	吉野郡大淀町	御所市大字幸町二〇〇番一
犬丸 美晴	北葛城郡河合町	御所市大字今住三〇二番一ほか一筆

二 認可年月日

令和四年一月二十五日